

越谷市

# ケアラー支援ガイドブック

支えるあなたに、寄り添う支援があります

# 内容

ケアラー支援ガイドブックについて.....	3
もしかして、あなたも「ケアラー」？.....	4
どのような方が「ケアラー」と呼ばれているのか.....	5
越谷市のケアラーの現状.....	6
ケアラーの方の共感の声.....	7
ケアラー支援の取組.....	8
1. 悩みを相談したい.....	8
高齢者をケアしている方.....	8
障がい・疾病のある方(18歳以上)をケアしている方.....	8
障がい・疾病のあるこども(18歳未満)をケアしている方.....	9
難病や小児慢性特定疾病のある方をケアしている方.....	9
子育て中の方.....	9
その他の相談.....	10
2. 介護負担を軽減したい.....	12
高齢者をケアしている方.....	12
障がい・疾病のある方(18歳以上)をケアしている方.....	14
障がい・疾病のあるこども(18歳未満)をケアしている方.....	16
難病や小児慢性特定疾病のある方をケアしている方.....	17
子育て中の方.....	17
3. 同じ悩みを持つ人と話したい、自分の居場所が欲しい.....	19
高齢者をケアしている方.....	19
障がい・疾病のある方(18歳以上)をケアしている方.....	20
障がい・疾病のある方(18歳未満)をケアしている方.....	20
難病や小児慢性特定疾病のある方をケアしている方.....	20
子育て中の方.....	21
4. ケアラー支援推進員の配置.....	22
越谷市役所と越谷市社会福祉協議会関係各課一覧.....	23
越谷市内福祉の相談窓口一覧.....	25
相談したいことの記録.....	27

## ケアラー支援ガイドブックについて

近年、介護や看病などが必要な家族等が無償でお世話をする方(ケアラー)の身体的・精神的負担などが社会問題化しており、ケアラーのなかには、自身の日常生活などに支障をきたしているにも関わらず、誰にも相談できず、社会的に孤立してしまう方もいます。

令和5年6月に実施した「ケアラー・ヤングケアラー実態調査」の結果から、自身が「ケアラー」であることに気付いていない方や、周りから十分な支援を受けていない方がいることが明らかになりました。

また、「介護と育児を同時にしている」、「介護と仕事を両立している」など複雑な問題を抱えている方は、様々な分野の支援が必要不可欠です。

こうしたことから、ケアラーの皆様を総合的に支援するためにガイドブックを作成いたしました。

ケアラーの皆様に寄り添う様々な支援の情報や、具体的な相談窓口などを掲載しておりますので、必要に応じてご活用いただければ幸いです。

# もしかして、あなたも「ケアラー」？

「昼休みに母の病院に電話」、「週末は父の通院付き添い」、

「兄の様子が心配で、毎晩 LINE」

誰かを思い、支えるあなたの日常。それも大切な「ケア」です。

## ケアラーとは

高齢、病気、障がいなど、様々な理由で支援を必要とする家族や友人、身近な人に対して、無償で介護、看病、日常生活のサポートなどを行う人のことです。

家族だから当たり前と思っている、心や体に負担がかかったり、自分の時間がなくなったり、社会から孤立してしまうこともあります。あなた自身が心身ともに健康であるためにも、利用できるサポートを知ることが大切です。

---

## 【参考】ケアラー・ヤングケアラーに対する認知度

令和5年度のに実施した市政世論調査では、

- ・ 「ケアラー」「ヤングケアラー」について、「全く知らない」と答えた方が、約5人に1人（18.1%）の割合でいることがわかりました。
- ・ 「家族等のケアで困っている」人の有無で、「いる」と答えた方が約7人に1人（15.2%）の割合でいることがわかりました。

## どのような方が「ケアラー」と呼ばれているのか



障がいのあるこどもを育てている



健康不安を抱えながら、高齢者が高齢者をケアしている



仕事と介護で精一杯で他に何もできない



仕事を辞めて、ひとりで親の介護をしている



遠くひとりで住む高齢の親が心配で、頻繁に通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている



障がいや病気の家族をいつも気にかけている

# 越谷市のケアラーの現状

ケアラーは以下のような問題や悩みを抱えています。



ケアの相談できる相手がない人  
ケアラーのうち、約 **29** 人に **1** 人

「親の面倒を見るのは当たり前」と思ってきたけれど、相談先があると知って少し気が楽になりました。

自分が『ケアラー』と呼ばれる存在だとは、思ってもいませんでした。

(50代女性・親の介護)



身体的不調がある人  
約 **3** 人に **1** 人

自分自身が体調を崩したりした時の両親の生活維持が一番の心配です。

(60代女性・親の介護)



代わりにケアしてくれる人がいない  
約 **3** 人に **1** 人

自分が病気や体調不良になったとき、代わりに介護等をしてくださる方が、どうしたら見つかるのか？と不安に思うことがあります。

(60代女性・子の介護)



ケアを理由に退職した人  
約 **9** 人に **1** 人

突然介助が必要な家族が退院してきて、仕事との両立ができず退職しました。

収入がゼロになり、就職も年齢の壁で難しい。制度の狭間で取り残されたような感覚です。

(50代男性・親の介護)

(令和5年度越谷市ケアラー実態調査より)

## ケアラーの方の不安な思い

- ・ 本人から目が離せないし、仕事もある。平日しか開いていない窓口には行けない。知らないうちに、心も体も限界になっていました。  
(40代女性・認知症の親の介護)
- ・ 相談できる窓口があることは知っていても、誰にも知られたくなくて、ずっと言い出せませんでした。打ち明けること自体にすごく勇気が要ります。  
(50代女性・障がいのある子の介護)

## ケアラーの方の共感の声

- ・ 話を聞いてもらうだけで、気持ちがずいぶんラクになりました。「自分もケアラーなんだ」と気付いたとき、涙が出ました。
- ・ 一人で抱え込んでいた不安や負担が、相談することで軽減されました。同じように介護をしている人たちの話を聞くことで、孤独感も和らぎました。これからも、安心して介護を続けられるよう、支援を頼っていきたいです。
- ・ ケアマネジャーさんのアドバイスのおかげで、母の介護が楽になりました。適切なサービスを紹介していただき、心身ともに負担が減りました。一人で抱え込まずに、相談することが大切だと実感しました。
- ・ ショートステイを利用することで、久しぶりに自分の時間を持つことができました。リフレッシュできたことで、介護に対する気持ちも前向きになりました。これからも、定期的にご利用して、心身ともに健康を保っていきたいです。

# ケアラー支援の取組

越谷市のケアラー支援の取組のうち、大きく「悩みの相談」「介護負担の軽減」「居場所」の3つに分け、ケアをしている対象の方ごとに支援策をまとめました。

事業の詳細については、23・24 ページの「越谷市役所と越谷市社会福祉協議会関係各課一覧」に記載の電話番号へ直接問い合わせください。

なお、ヤングケアラー(18歳未満のケアラー)に関する相談は、こども家庭センター(048-963-9319)にご相談ください。

## 1. 悩みを相談したい

### 高齢者をケアしている方

地域包括支援センター (P25 参照) 【地域包括ケア課】	高齢者のための総合相談窓口です。保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等が介護や健康、医療、福祉などの心配事に対して必要な相談・支援を行います。
老人福祉センター 【越谷市社会福祉協議会】	日常生活を営む上で、生活に支障が生じたり、ケアに悩みを持つ方に対して相談に応じ、適切な相談支援機関につなげるといった生活相談を行っています。

### 障がい・疾病のある方(18歳以上)をケアしている方

障がい者等 基幹相談支援センター (P25 参照) 【障害福祉課】	障がいのある方、障がいのある方の家族、障がいに関する相談を希望する方のための相談窓口です。市内に4か所あり、身近な地域のセンターで、障がいに関係する様々な相談・支援を行います。
アルコール関連問題の 専門相談 【保健総務課こころの健康支援室】	アルコール関連問題啓発週間(毎年11/10~11/16)において、相談を希望する当事者及び家族に対して、回復者(埼玉東部断酒新生会越谷支部)による個別相談を行います。
生活相談事業 【越谷市社会福祉協議会 越谷市障害者就労訓練 施設しらこぼと】	障がいのある方とその家族を対象に、障害福祉サービス等の利用援助や社会生活力を高めるための相談支援を行います。

## 障がい・疾病のあるこども(18歳未満)をケアしている方

障がい児相談事業 【こども福祉課】	障がいのある児童の保護者に対し、福祉サービス等に関する相談を直接受けるほか、その他の相談機関について情報提供します。
児童発達支援センター 【こども福祉課】	発達に遅れや支援の必要なお子さんと保護者の方に、日常生活の基本的動作や集団生活への適応のための療育を行ったり、からだや情緒、ことばについて専門の職員等による相談や訓練を行います。

## 難病や小児慢性特定疾病のある方をケアしている方

難病患者支援事業 【感染症保健対策課】	難病患者及び家族等に対する相談支援や家族交流会、講演会等を行います。
小児慢性特定疾病 自立支援事業 【感染症保健対策課】	小児慢性特定疾病にかかっている児童及び家族等に対する相談支援や、家族交流会等を行います。

## 子育て中の方

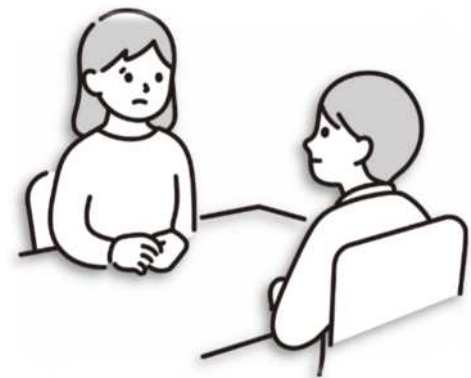
子育てサロン (P26 参照) 【こども政策課】	子育ての悩みを相談したり、集まった子育て中の方向士がおしゃべりしたり、気軽に楽しく交流できます。また、子育て講座(要予約)なども開催しています。
こども家庭相談室 (児童館コスモス・ヒマワリ) 【こども政策課】	18歳未満の児童と保護者等から児童の健全な遊びや家庭内及び地域における児童の養育問題についての相談を受け付けています。
母子家庭等相談事業 【こども福祉課】	ひとり親家庭の母または父に対し、生活・就業や母子家庭等自立支援給付金制度、こどもの修学資金等の貸付などについて母子・父子自立支援員が相談に応じます。
母子家庭訪問 【こども家庭センター】	助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの身長・体重測定や母乳・育児などのご相談をお受けします。
1歳6か月児・3歳児 継続相談 【こども家庭センター】	発育や発達に心配のあるお子さんを対象に小児科医師・保健師・心理士・言語聴覚士・保育士による相談を行います。
特別発達相談 【こども家庭センター】	発育や発達に心配のあるお子さんを対象に小児科医師・作業療法士・栄養士による相談を行います。

<p>保育ステーション 【保育支援課】</p>	<p>子育て世代を支援し、多様な保育ニーズに対応するために、一時預かり（保護者が病気時、緊急時、リフレッシュを図る場合等にお子さんを預かる）、育児相談、子育て講座を行います。</p>
<p>地域子育て支援センター （P26 参照） 【保育支援課】 【保育施設課】</p>	<p>子育て中の方々の交流や親子のふれあい交流を促進するため、子育てに関する講座や情報の提供を行っています。他にも、子育てに関する相談や子育てサークルの育成支援なども行っています。</p>
<p>教育相談 【教育センター】</p>	<p>年少から中学校3年生までの教育に関する様々な課題を抱える子どもと保護者及び教育関係者に対して、専門的な見地から相談・助言等を行い、子どものすこやかな発達の支援を行います。</p>
<p>教育相談事業 【教育センター】</p>	<p>児童生徒にヤングケアラーが疑われる場合は、学校と教育委員会で情報共有し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、適切な関係機関との連携を図ります。</p>

## その他の相談

<p>女性のなやみ相談 【人権・男女共同参画推進課】</p>	<p>男女共同参画の視点から、女性が抱えるさまざまな悩みや課題について相談に応じ、一人ひとりに寄り添いながら解決を支援します。</p>
<p>民生・児童委員活動支援事業 【福祉総務課】</p>	<p>介護に関する悩みやストレスを抱えている方の相談を受け、支援が受けられる行政サービス等の情報提供を行います。</p>
<p>生活保護 【生活福祉課】</p>	<p>生活に困窮する世帯に対して、最低限度の生活を保障するとともに、再び自分の力で生活できるようになるまでに必要な援助をしています。</p>
<p>生活困窮者自立支援事業 【生活福祉課】</p>	<p>生活困窮者の自立促進を図り、本人の状況に応じた支援を行うため、自立相談支援事業、こどもの学習・生活支援事業、家計改善支援事業及び住居確保給付金の支給を行っています。</p>
<p>重層的支援体制整備事業 【高齢福祉課】</p>	<p>高齢福祉や障害福祉、児童福祉、生活困窮などの複雑的・複合的な課題を抱えた市民（世帯）の相談に対し、継続的な伴走支援を行い、課題の解決を目指します。</p>
<p>青少年相談室 【こども家庭センター】</p>	<p>非行、ひきこもり、不登校等で悩んでいる15歳から30歳代の青少年と保護者等からの相談を受け付けています。</p>
<p>健康相談 【健康づくり推進課】</p>	<p>保健師が心身の健康に関する相談をお受けします。</p>
<p>栄養相談 【健康づくり推進課】</p>	<p>栄養士が食生活に関する相談をお受けします。</p>

<p>ひきこもり相談支援 【保健総務課こころの健康支援室】</p>	<p>ひきこもり当事者及び家族等からの相談に対応しています。また、当事者の居場所、家族のつどい、市民教室等を開催し、ひきこもり当事者及び家族の孤立化を防ぐ取り組みを行っています。</p>
<p>入退院支援・医療福祉相談 【越谷市立病院 患者支援センター】</p>	<p>越谷市立病院に外来通院及び入院中の患者やその介護者が抱える問題に対し、看護師やケースワーカーが相談支援を行うほか、相談された方の状況により、多職種によるサポートを行っています。</p>
<p>総合福祉相談事業 【越谷市社会福祉協議会 相談支援課】</p>	<p>ヤングケアラーの他、高齢者のケアラー、障がい・疾病のある方のケアラーの相談に応じ、適切な相談支援機関につなぎます。</p>
<p>コミュニケーション支援事業 【越谷市社会福祉協議会 障害者福祉センターこぼと館】</p>	<p>聴覚に障がいのある方の自立と社会参加の促進をするため、日常生活における意思疎通の円滑化を図り、適切な相談支援機関につなぎます。</p>



## 2. 介護負担を軽減したい

このセクションの取り組みは下記のとおり分類分けをしています

日常生活支援	日常生活上必要な事に対して支援をしている取組
安全の確保	ケアをしている方やケアが必要な方の安全を確保できる取組
経済的な支援	ケアをしている方やケアが必要な方に経済的支援を行っている取組
一時的な支援	ケアをしている方の負担軽減のため、一時的なケアを代替する取組

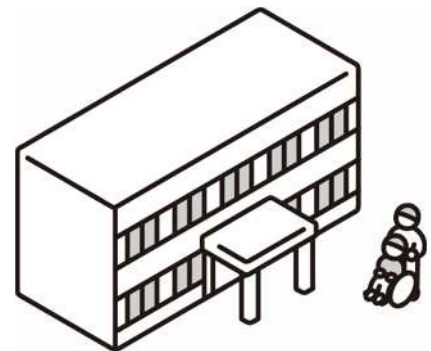
高齢者をケアしている方		日常生活支援	安全の確保	経済的な支援	一時的な支援
サービス・活動事業 【高齢福祉課】	要支援の方が地域で自立した日常生活を営めるよう、事業者による訪問・通所型サービスや、住民主体の団体等から訪問による掃除・洗濯・買い物・見守りの他、通いの場でサービスを受けられます。	●			
家族介護講演会 【地域包括ケア課】	介護者や介護経験者が介護にかかる体験や介護の向き合い方など介護をするうえで必要な情報を伝える講演会を開催しています。心と体を大切にする方法や介護との向き合い方を学ぶことができます。	●			
介護マーク普及事業 【地域包括ケア課】	介護をしている方が周囲から偏見や誤解を受けることがないように、介護者であることをさりげなく知ってもらうことを目的に、介護マークを配付します。	●			
在宅支援家事サービス事業 「ほほえみサービス」 【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	日常生活に支障のある高齢者や障がいのある方、病気やけがをされた方などに家事支援サービスを行います。	●			
ふれあい収集 【資源循環推進課】	自らごみ集積所へごみを排出することが困難な「高齢者のみの世帯」及び「障がいのある方のみの世帯」に対し、可燃ごみ等を戸別に訪問収集するとともに、声かけによる安否確認を行います。	●	●		
介護保険サービス 【介護保険課】	介護が必要な方の負担を社会全体で支えることを目的とした制度で、要介護・要支援の認定を受けた場合、費用の一部を負担して介護サービス(ショートステイ含む)や住宅改修などを利用することができます。	●	●	●	●

高齢者をケアしている方	日常生活支援	安全の確保	経済的な支援	一時的な支援
介護保険に関する情報提供【介護保険課】	介護保険事業に関する情報を提供するため、「あんしん介護保険」のパンフレットを介護保険課窓口にて配布し、データを市ホームページに掲載しています。	●		
訪問理美容サービス事業【地域包括ケア課】	理容所・美容所に行くことができない高齢者の自宅に理美容師が出張し、理美容サービスを提供する際の出張料を市が負担します。	●	●	
緊急通報システム【地域包括ケア課】	発作症状の病気がある一人暮らしの高齢者、または、高齢者のみで生活をしている方に緊急通報センターにつながる緊急通報装置を貸与します。また、健康相談、安否確認サービスを利用できます。		●	
認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業【地域包括ケア課】	認知症により行方不明になるおそれのある高齢者を介護している方に位置検索端末機を貸与します。(介護者に向けた健康や介護等に関する相談サービスと、個人損害賠償責任保険が付帯)		●	
在宅介護者福祉手当【高齢福祉課】	65歳以上の要介護4又は5の方を常時介護している在宅介護者に、月額5,000円を年3回に分けて支給します。		●	
利用者負担軽減制度【介護保険課】	介護保険料第1段階(生活保護受給世帯は除く)、第2段階及び第3段階に該当する市民税非課税世帯の方が介護サービスを利用したときの利用者負担の一部を軽減します。		●	
紙おむつ等配付事業【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	在宅で常時おむつを使用する方に対して、紙おむつ等を補助することにより、本人・家族の経済的・精神的負担の軽減をはかり、日常生活の自立を助けます。		●	
生活支援短期宿泊事業【地域包括ケア課】	介護保険法によるサービスが利用できない高齢者がいる家庭で、介護者の病気、冠婚葬祭等で高齢者の介護ができない場合、特別養護老人ホーム等で一時的に生活管理等の支援を行います。			●
車椅子貸出し事業【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	車椅子を必要とする方に貸与することにより、日常生活を容易にし、介護の支援につなげます。			●

高齢者をケアしている方		日常生活支援	安全の確保	経済的な支援	一時的な支援
福祉車両貸出し事業 【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	歩行困難な高齢者、身体障がいのある方等に貸出しすることにより、社会参加の促進を支援します。				●

障がい・疾病のある方(18歳以上)をケアしている方		日常生活支援	安全の確保	経済的な支援	一時的な支援
訪問入浴サービス事業 【障害福祉課】	家庭において入浴が困難な身体に重度の障がいのある方に対し、巡回入浴車の派遣によるサービスを提供します。	●			
障害福祉サービス(介護給付、訓練等給付など) 【障害福祉課】	障がいのある方が、居宅介護や生活介護、施設入所支援、就労継続支援、共同生活援助等の障害福祉サービスを利用できます。	●			
在宅支援家事サービス事業「ほほえみサービス」 【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	日常生活に支障のある高齢者や障がいのある方、病気やけがをされた方などに家事支援サービスを行います。	●			
ふれあい収集 【資源循環推進課】	自らごみ集積所へごみを排出することが困難な「高齢者のみの世帯」及び「障がいのある方のみの世帯」に対し、可燃ごみ等を戸別に訪問収集するとともに、声かけによる安否確認を行います。	●	●		
訪問理美容サービス事業 【障害福祉課】	重度の障がいにより理容所・美容所に行くことができない方の自宅に理美容師が出張し、理美容サービスを提供する際の出張料を市が負担します。	●		●	
紙おむつ等配付事業 【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	在宅で常時おむつを使用する方に対して、紙おむつ等を補助することにより、本人・家族の経済的・精神的負担の軽減をはかり、日常生活の自立を助けます。			●	
障がい者生活サポート事業 【障害福祉課】	障がいのある方及びその家族の地域生活を支援するため、一時預かりや派遣による介護サービス、外出援助等、複合的な支援サービスを行います。				●
日中一時支援事業 【障害福祉課】	障がいのある方及びその家族の地域生活を支援するため、日中における一時預かりや見守り、日常生活訓練等の支援サービスを行います。				●

障がい・疾病のある方(18歳以上)をケアしている方		日常生活支援	安全の確保	経済的な支援	一時的な支援
短期入所 【障害福祉課】	障がいのある方を介護をしている方が、病気や冠婚葬祭、休養等で介護を行うことができない場合に、障害者支援施設等において、入浴・排泄・食事等の支援サービスを行います。				●
車椅子貸出し事業 【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	車椅子を必要とする方に貸与することにより、日常生活を容易にし、介護の支援につなげます。				●
福祉車両貸出し事業 【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	歩行困難な高齢者、身体障がいのある方等に貸出しすることにより、社会参加の促進を支援します。				●



障がい・疾病のある子ども(18歳未満)をケアしている方		日常生活支援	安全の確保	経済的な支援	一時的な支援
訪問入浴サービス事業【こども福祉課】	重度の身体障がいにより家庭での入浴が困難な児童に対し、巡回入浴サービスを提供します。	●			
訪問理美容サービス事業【こども福祉課】	重度の障がいにより理容所・美容所に行くことができない児童の自宅に理美容師が出張し、理美容サービスを提供する際の出張料を市が負担します。	●		●	
障がい児生活サポート事業【こども福祉課】	障がいのある児童に対し、年度150時間を上限として市に登録された団体において、一時預かり、外出時の援助、派遣による介護等のサービスを提供します。	●			●
障がい児通所支援【こども福祉課】	障がいのある児童に対し、生活能力の向上や集団生活への適応等の支援を行う、放課後等デイサービス等の通所サービスを提供します。				●
障害福祉サービス(介護給付)【こども福祉課】	障がいのある児童に対し、自宅で入浴や排泄の介護等を行う居宅介護、短期間、夜間も含め施設等で入浴や食事等の介護等を行う短期入所(ショートステイ)などの障害福祉サービスを提供します。				●
日中一時支援事業【こども福祉課】	障がいのある児童の介護者が、疾病や冠婚葬祭等の理由で家庭での介護が困難となった場合に、市に登録された事業所において、月10回を限度に日中における一時預かりを行います。				●

難病や小児慢性特定疾病のある方をケアしている方		日常生活支援	安全の確保	経済的な支援	一時的な支援
在宅支援家事サービス事業 「ほほえみサービス」 【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	日常生活に支障のある高齢者や障がいのある方、病気やけがをされた方などに家事支援サービスを行います。	●			
未熟児養育医療給付 【こども家庭センター】	身体の発育が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費を市が負担する制度です。			●	
小児慢性特定疾病医療費給付事業 【感染症保健対策課】	小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を市が助成します。			●	
指定難病医療給付 【感染症保健対策課】	指定難病等の治療を受けている方について、医療費の負担軽減を図るため、保険医療機関で保険診療を受けた際、自己負担分の医療費等の一部を、県が公費負担するための申請事務を行います。			●	
紙おむつ等配付事業 【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	在宅で常時おむつを使用する方に対して、紙おむつ等を補助することにより、本人・家族の経済的・精神的負担の軽減をはかり、日常生活の自立を助けます。			●	
車椅子貸出し事業 【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	車椅子を必要とする方に貸与することにより、日常生活を容易にし、介護の支援につなげます。				●
福祉車両貸出し事業 【越谷市社会福祉協議会生活支援課】	歩行困難な高齢者、身体障がいのある方等に貸出しすることにより、社会参加の促進を支援します。				●

子育て中の方		日常生活支援	安全の確保	経済的な支援	一時的な支援
保育施設の利用調整 【保育支援課】	保育施設の利用調整に関する基準の中で、同居家族に要介護3以上の方(在宅介護に限る)がいて、就労等をしている保護者が月64時間以上介護している場合、加点項目を設けることでこどもの入所を優先します。	●			

子育て中の方		日常生活支援	安全の確保	経済的な支援	一時的な支援
ファミリー・サポート・センター 【こども政策課】	小学校6年生までのお子さんを対象とした、一時預かりや保育施設までの送迎など、地域で助け合う子育て支援ネットワークです。事前に登録、予約が必要です。	●			●
緊急サポート事業 【こども政策課】	小学校6年生までのお子さんを対象とした、病気や急な出張など、緊急性を伴う預かりや宿泊を伴う預かりを会員同士の相互の助け合いで行います。事前に登録が必要です。	●			●
保育ステーション 【保育支援課】	子育て世代を支援し、多様な保育ニーズに対応するために、一時預かり(保護者が病気時、緊急時、リフレッシュを図る場合等にお子さんを預かる)、育児相談、子育て講座を行います。	●			●
病児保育事業 【保育支援課】	保育所等に通っている児童等が、病気又は病気の回復期であり、集団保育の困難な期間に児童を専用のスペースで一時的に預かります。	●			●
母子家庭等自立支援教育訓練給付金 【こども福祉課】	ひとり親家庭の母または父に対し、就労に結びつきやすい教育訓練講座及び実情に応じて適当と認められる講座の受講費用の一部を支給します。			●	
児童扶養手当 【こども福祉課】	父または母と生計を同じくしていない児童を育てている方や、児童を育てている父または母に一定の障がいがあるときに手当を支給します。			●	
子育てサロン (P26参照) 【こども政策課】	子育ての悩みを相談したり、集まった子育て中の方同士がおしゃべりしたり、気軽に楽しく交流できます。また、子育て講座(要予約)なども開催しています。				●
家庭訪問型子育て支援 (ホームスタート) 【こども政策課】	研修を受けたボランティアが家庭を訪問し、育児不安等を抱える未就学児の子育てを行っている方に対して傾聴、助言等の支援及び協働による乳幼児等の世話等の支援を行います。				●
地域子育て支援センター (P26参照) 【保育支援課】 【保育施設課】	子育て中の方々の交流や親子のふれあい交流を促進するため、子育てに関する講座や情報の提供を行っています。他にも、子育てに関する相談や子育てサークルの育成支援なども行っています。				●

### 3. 同じ悩みを持つ人と話したい、自分の居場所が欲しい

#### 高齢者をケアしている方

オレンジカフェ 【地域包括ケア課】	認知症の方やそのご家族、地域の方や専門家の方などが、自由に参加・交流できます。認知症をテーマに会話や情報共有を行うことができます。
----------------------	---

#### 【市内のオレンジカフェ一覧】

番号	名称	場所	連絡先
1	よしカフェ	居宅介護支援事業所ケアプランよし (平方 1708-1)	048-971-6043
2	オレンジカフェさくらい	桜井交流館 (大泊 730-2)	048-976-1659 (菰田氏)
3	みちみちカフェ	特別養護老人ホームみちみち (船渡 2046)	048-979-5381
4	せさみ*知恵の扉開けゴマ*	新方地区センター (大吉 470-1)	090-1801-0924 (松野氏)
5	がーやカフェ (若年性認知症カフェ)	越谷市役所 (越ヶ谷 4-2-1)	048-963-9163 (地域包括ケア課)
6	応援カフェ	応援プラン (千間台西 5-21-39)	048-978-8838 (太田氏)
7	café ほーむがーでん	エルケアホームガーデン埼玉越谷 (千間台西 3-2-15)	048-940-8950
8	「ふらっと」おおぶくろ	「ふらっと」おおぶくろ (袋山 1435-16)	048-963-9163 (地域包括ケア課)
9	オレンジカフェ ~amour(アムール)~	愛の家グループホーム越谷 (谷中町 3-71-1)	048-969-5250
10	「ふらっと」がもう	「ふらっと」がもう (蒲生寿町 17-12)	048-963-9163 (地域包括ケア課)
11	カフェきらく	老人福祉センターひのき荘 (川柳町 2-507-1)	048-990-0753 (地域包括支援センター川柳)
12	オレンジカフェひとやすみ	市民活動支援センター または レンタルスペース SPACE-I (会場は右記二次元コードインスタ グラムからご確認ください)	開催日に会場へ 
13	はあべすと	はあべすと (赤山町 1-57-1 1階)	048-971-8849
14	みらいカフェ	大相模地区センター (相模町 3-42-1)	048-973-7952 (みらい KAIGO レイクタウン)
15	和(なごみ)	荻島地区センター (南荻島 190-1)	048-975-9434 (久保氏)

介護者サロン 【地域包括ケア課】	介護を行う方々が中心に集まり、情報交換、悩みやストレスの対処方法などの共有、精神的なサポートを受ける場です。
---------------------	--

【市内の介護者サロン一覧】

番号	名称	場所	連絡先
1	介護者の会 朝顔	越谷市中央市民会館 (越ヶ谷 4-1-1)	048-966-3411 越谷市社会福祉協議会 地域福祉課
2	介護者サロン「ティータイム」	「ほっと越谷」 (北越谷 3-6-1)	090-3590-9795 越谷介護者の会
3	介護者サロン あすなろ越谷	あすなろデイサービス (平方 393-2)	048-970-2015 地域包括支援センター 桜井
4	“介護者サロン キャンベル”	特別養護老人ホームキャンベルホ ーム (大吉 552-1)	048-970-3330 特別養護老人ホーム キャンベルホーム
5	介護者サロン ましばやし	増林地区センター (増森 3-4-1)	048-963-3331 地域包括支援センター 増林
6	“介護者サロン あいあい”	デイサービスセンター あいあい (大竹 831-1)	048-970-1155 デイサービスセンター あいあい

ふれあいサロン 【越谷市社会福祉協議会 地域福祉課】	ひとり暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者や子育て中の親子、寂しさや不安を抱える方などが、地域の中でいきいきと暮らしていけるように、関係機関などと連携し、福祉推進員が中心となって自主的、主体的に運営を行っています。
----------------------------------	--

障がい・疾病のある方(18歳以上)をケアしている方

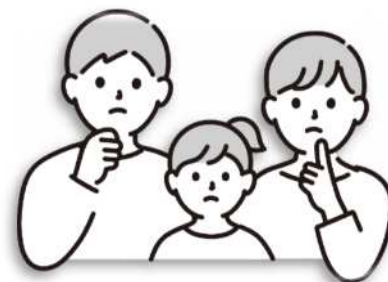
障がい・疾病のある方(18歳未満)をケアしている方

難病や小児慢性特定疾病のある方をケアしている方

相談業務 【越谷市社会福祉協議会 障害者福祉センターこぼと館】	障がいのある方の自立と福祉の増進を図ることを目的としています。障がいある方とその家族に対して各種相談に応じ、必要な情報提供を行い、支援機関につなぎます。
---------------------------------------	--

## 子育て中の方

子育てサロン (P26参照) 【こども政策課】	子育ての悩みを相談したり、集まった子育て中の方同士がおしゃべりしたり、気軽に楽しく交流できます。また、子育て講座(要予約)なども開催しています。
保育ステーション 【保育支援課】	子育て世代を支援し、多様な保育ニーズに対応するために、一時預かり(保護者が病気時、緊急時、リフレッシュを図る場合等にお子さんを預かる)、育児相談、子育て講座を行います。
地域子育て支援センター (P26参照) 【保育支援課】 【保育施設課】	子育て中の方々の交流や親子のふれあい交流を促進するため、子育てに関する講座や情報の提供を行っています。他にも、子育てに関する相談や子育てサークルの育成支援なども行っています。
ふれあいサロン 【越谷市社会福祉協議会 地域福祉課】	ひとり暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者や子育て中の親子、寂しさや不安を抱える方などが、地域の中でいきいきと暮らしていけるように、関係機関などと連携し、福祉推進員が中心となって自主的、主体的に運営を行っています。



#### 4. ケアラー支援推進員の配置

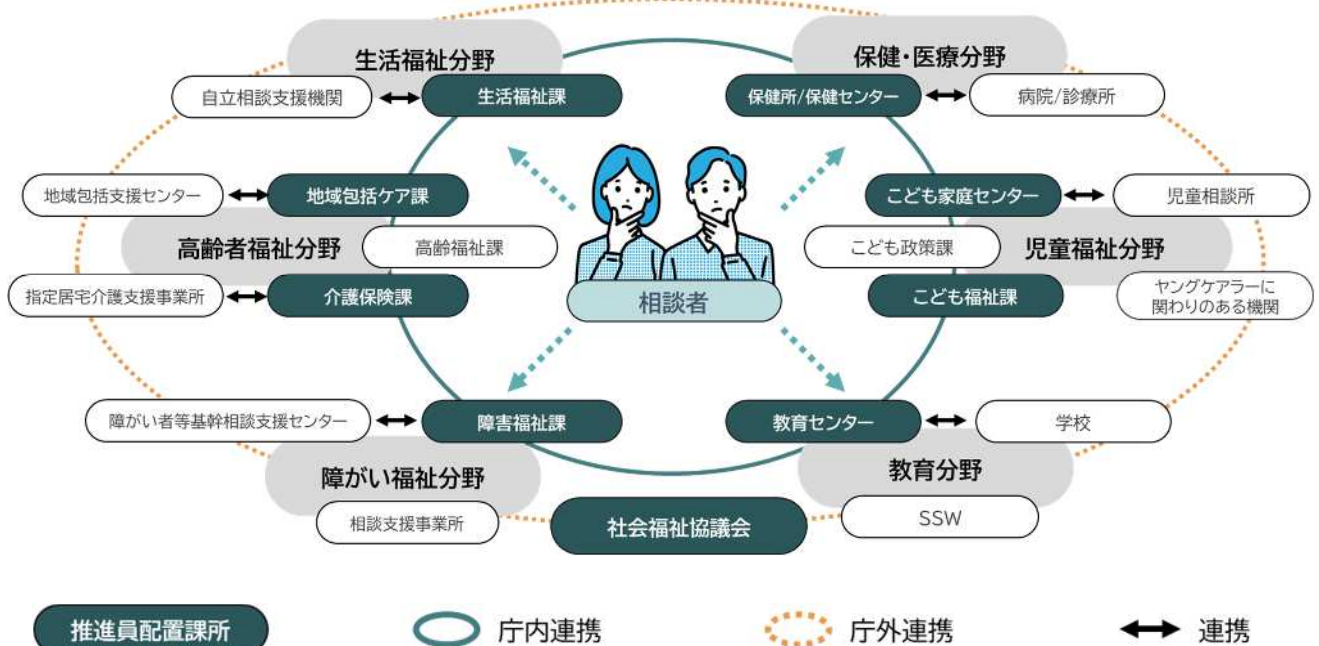
越谷市では、ケアラー支援にあたり、「ケアラー支援推進員」を配置し、庁内関係課内、関係機関との連携を図っています。悩みを抱える方やそのご家族にとって、どの課、機関に相談しても、適切な支援につながるような体制を構築しています。

##### ケアラー支援推進員とは

ケアラーの相談内容が、複数の関係課や関係機関にまたがる場合、聞き取った相談内容の共有や、必要に応じて支援の方法等の検討を行います。

「生活福祉」、「障がい福祉」、「高齢者福祉」、「児童福祉」、「保健・医療」、「教育」のそれぞれの分野の相談窓口を所管する課と、社会福祉協議会に配置しています。

【図表:ケアラーを支える関係課所と関係機関】



# 越谷市役所と越谷市社会福祉協議会関係各課一覧

## ● ケアラー支援推進員の配置課所

分野	所属	内容	電話番号
生活福祉	生活福祉課	生活保護制度全般に関する相談 生活困窮者自立支援事業に関する相談	048-963-9162
障がい福祉	障害福祉課	障がい者に関する相談、支援等	048-963-9164
高齢者福祉	地域包括ケア課	高齢者に関する総合相談 地域包括支援センターに関すること	048-963-9163
	介護保険課	介護保険制度に関すること (介護支援ボランティア制度及び地域包括支援センターに関することを除く)	048-963-9169
児童福祉	こども福祉課	①障がい児への支援 ②児童発達支援センター ③ひとり親の方への支援	①048-963-9172 ②048-940-5951 ③048-963-9166
	こども家庭センター	児童福祉法等に定める相談、支援及び措置 ヤングケアラーに関すること	048-963-9319
保健・医療	健康づくり推進課	健康増進に関すること	048-960-1100
	保健総務課 こころの健康支援室	こころの健康相談 ひきこもり相談	048-963-9214
	感染症保健対策課	難病、小児慢性特定疾病等に係る医療給付及び相談支援	048-973-7531
教育	教育センター	幼児、児童及び生徒に係る教育相談	048-962-3894
関係機関	越谷市社会福祉協議会 相談支援課	福祉に関する総合相談 重層的支援体制整備事業に係る取組	048-966-3411

● ケアラー支援推進員の配置課所以外の関係課所

分野	所属	内容	電話番号
生活福祉	福祉総務課	民生委員に関すること	048-963-9320
高齢者福祉	高齢福祉課	高齢者の生きがい対策 サービス・活動事業に関すること 在宅介護者福祉手当に関すること	048-963-9187
児童福祉	こども政策課	こども政策の企画調整 子育て支援事業に関すること こどもの居場所づくりに関すること	048-963-9165
	保育支援課	保育所(園)・認定こども園等への入所	048-963-9167
	保育施設課	公立保育所に関すること 保育所給食に係る栄養士業務に関すること	048-963-9197
保健・医療	越谷市立病院 患者支援センター	越谷市立病院での入退院支援・医療福祉相談	048-965-4580
その他	人権・男女共同 参画推進課	男女共同参画に関する施策の総合的企画・ 調整	048-963-9133
	資源循環推進課 リサイクルプラザ	家庭ごみの収集	048-976-5375
関係機関	越谷市社会福祉協議会 生活支援課	車椅子の貸し出し・福祉車両の貸し出し 紙おむつ等配付事業に関すること 在宅支援家事サービス事業「ほほえみサー ビス」に関すること	048-966-2251
	越谷市社会福祉協議会 地域福祉課	地域福祉活動に関すること ボランティア活動に関すること	048-966-3211
	越谷市社会福祉協議会 老人福祉センター	けやき荘 くすのき荘 ゆりのき荘 ひのき荘	048-965-5822 048-979-6600 048-992-6601 048-973-7903
	越谷市社会福祉協議会 越谷市障害者就労 訓練施設しらこぼと	障がい者に関する相談、支援等	048-965-6594
	越谷市社会福祉協議会 障害者福祉センター こぼと館	障がい者に関する余暇支援、交流等 コミュニケーション支援事業に関すること	048-966-6633

# 越谷市内福祉の相談窓口一覧

## ● 高齢者の健康や介護に関する相談

### 【地域包括支援センター】

名称	所在地	電話番号
地域包括支援センター 桜井	下間久里792-1 (桜井地区センター・公民館内)	048-970-2015
地域包括支援センター 新方	大吉470-1 (新方地区センター・公民館内)	048-977-3310
地域包括支援センター 増林	増林3-4-1 (増林地区センター・公民館内)	048-963-3331
地域包括支援センター 大袋	大道607 (大袋地区センター・公民館内)	048-971-1077
せんげん台出張所	千間台西5-26-15	048-940-1315
地域包括支援センター 荻島	南荻島190-1 (荻島地区センター・公民館内)	048-978-6500
地域包括支援センター 出羽	七左町4-248-1 (出羽地区センター・公民館内)	048-985-3303
地域包括支援センター 蒲生	登戸町33-16 (蒲生地区センター・公民館内)	048-985-4700
地域包括支援センター 川柳	川柳町2-507-1 (老人福祉センターひのき荘内)	048-990-0753
地域包括支援センター 大相模	相模町3-42-1 (大相模地区センター・公民館内)	048-993-4258
地域包括支援センター 大沢	東大沢1-12-1 (大沢地区センター・公民館内)	048-972-4185
地域包括支援センター 北越谷	北越谷2-20-11	048-940-8080
地域包括支援センター 越ヶ谷	越ヶ谷4-1-1 (越谷市中央市民会館2階)	048-966-1851
地域包括支援センター 南越谷	南越谷4-21-1 (南越谷地区センター・公民館内)	048-999-6651

## ● 障がいに関する相談

### 【障がい者等基幹相談支援センター】

名称	所在地	電話番号
障がい者等基幹相談支援センター・北部	恩間181-1 (北部市民会館内)	048-999-6015
障がい者等基幹相談支援センター・東部	増林6042-1	048-999-6551
障がい者等基幹相談支援センター・南部	蒲生旭町8-3	048-945-6144
障がい者等基幹相談支援センター・西部	七左町4-100-4	048-985-3386

● 子育て中の方々や親子のふれあい交流、子育ての悩み相談の場

【子育てサロン】

名称	所在地	電話番号
ヴァリエ子育てサロン	南越谷1-11-4 新越谷駅ビルヴァリエ1階	048-961-3623
水辺のまちづくり館 (ヴァリエ出張ひろば)	レイクタウン4-1-4 水辺のまちづくり館	048-961-3623
児童館コスモス子育てサロン	千間台東2-9	048-961-3623
児童館ヒマワリ子育てサロン	蒲生旭町11-35	048-961-3623
つどいの広場はぐはぐ	花田5-17-7 宮本町2-150-3 宮本町二丁目第一自治会館 大成町2-299-1 西口自治会館	080-2055-2092
みんなのひろばフェリーチェ	東大沢1-12-1 大沢地区センター・公民館 大沢3-6-1-301 パルテきたこし3F 「ほっと越谷」	048-971-3808

● 子育て中の方々や親子のふれあい交流、子育ての悩み相談の場

【地域子育て支援センター】

名称	所在地	電話番号
増林保育所 地域子育て支援センター「おひさまの子」	東越谷8-41-1	048-960-5800
新方保育所 地域子育て支援センター「にこにこ」	北川崎729-1	048-970-5611
荻島保育所 地域子育て支援センター「ぼかぼか」	南荻島330-1	048-971-8115
南越谷保育園 地域子育て支援センター「すくすく」	七左町1-347	048-990-5003
おおたけ保育園 地域子育て支援センター「たけのこ」	大竹815-1	048-977-5311
越谷レイクタウンさくら保育園 地域子育て支援センター「げんき」	レイクタウン8-3-5	048-988-0863
松沢保育園 地域子育て支援センター「きらきら」	谷中町2-88-4	080-1058-3953
認定こども園わかばの森ナーサリー 地域子育て支援センター「森のひろば」	新越谷1-31-18	048-993-4154
の～びるこどもの家保育園 地域子育て支援センター「おへその広場」	相模町3-220-1	048-988-8180
袋山保育園 地域子育て支援センター「たんぽぽ」	袋山1956-1	048-979-0520
の～びる保育園 地域子育て支援センター「のびるば広場」	南越谷1-12-11 イーストサンビル2-5階A	048-987-7088
越谷どろんこ保育園 地域子育て支援センター「ちきんえっぐ」	平方3207-1	048-970-2280
認定こども園小牧 地域子育て支援センター「こあら教室」	大間野町5-147-1	048-985-4890
埼玉東萌保育園 地域子育て支援センター「あおいとり」	川柳町1-582-1	048-973-7463



ケアラーであるあなたの“日常”にも、支援は届きます。

越谷市 高齢介護部 地域包括ケア課  
令和8年4月 作成